



## 再び戦争と暗黒政治許さず

50万署名を5月の国会へ



No.358

編集発行人 中西三洋  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
〒113-0034 東京都  
文京区湯島2 4 4  
平和と労働センター・全労連  
会館  
電話 03-5842-6461  
FAX 03-5842-6462  
振替 00110 6 97793  
定価 50円

3・20 国際 - n 東京芝公園

イラク戦争から一年。「テロとの戦争」をしかけた米ブッシュ政権の戦争政策は大きく破綻し、3月20日には、「占領やめる」のデモがローマで二百万人、ロンドンで十万人、アメリカで数十万人と全世界でくりひろげられました。日本でもこの日、全国数十万のデモ、集会が開かれ、「自衛隊の即時撤退」「国連による復興」「イラク国民に主権の返還」が強く要求されました。

しかし、いち早くアメリカに追随した小泉内閣は、憲法破壊の自衛隊イラク派兵に続き、国民を戦争に動員する「国民保護法案」など有事関連法案を国会に提出。一方、3月3日には、「しんぶん赤旗号外」の配布者に対して「国家公務員法違反」を理由に公安警察が不当逮捕。労働者・国民の言論の自由、政治活動の自由に対する露骨な干渉・妨害をつよめています。

今、連日国賠署名に奮闘している私たち同盟の運動は、平和と民主主義のために、戦前に命がけで闘つてきた先輩たちへの人権救済と謝罪を国に要求するたたかいであり、憲法をまもる国民的なたたかいの一翼にならうものです。ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために、5月18日の国会請願までにあと一ヶ月、全同盟員が団結して署名50万実現に全力をあげようではありませんか。

### 主な記事

第一回中央常任理事会決定.....23

国家公務員法弾圧事件.....4

顕彰碑・福井県いしづえの碑.....5

時の焦点・イラク戦争一周年.....5

抵抗の群像・杉山勇蔵さん逝く.....5

同盟歌壇・碓田のぼる選.....6

書棚・『生きる証』.....6

事務局日誌.....7

8 7 7 7 6 6 5 5 4 3

## 5・18国会請願にむけて 全同盟員の決起で50万署名達成へ

第二回中央常任理事会決定（3月17日）

新春以来、五〇万署名の達成と、  
市川ら犠牲者・先覚者の顕彰、三  
・一五、四・一六大弾圧反対など  
の活動に取り組んできた同盟は、  
三月一日のつづく(田代邦一)につづ  
茨城、高知、青森など一〇〇%を  
めざしています。しかし三〇%以  
下の府県もまだ半数近く残されて  
おり、五〇万目標達成は容易では  
ありません。

三月十六日の拡大総綱部会にて開かれた十七日の中央常任理事會で、五月十八日（火）の国会請願の成功めざし、五〇万署名をやりぬく。来年の大会までに同盟員拡大の自主目標を達成するの方針を討議決定し、①全同盟員に総決起の訴えを出し、②ビラまき弾圧への抗議を行いました。

今日の情勢の下で、各県本部が署名目標の残をやりぬく決意と方針をもち、多くの同盟員が署名に立上れば、あと二ヶ月で目標達成は可能です。東大阪市では、3・12重税反対行動で一七四五筆を増やし立ちおくれ克服へ頑張っています。イラクからの撤兵を要求する3・20国際反戦行動には、同盟員もその先頭に立ち署名を訴えました。

第二に、同盟にとつて焦眉の急となつてゐる会員拡大運動を軌道にのせることが重要です。地域で影響力の大きい同盟幹部の高齢化、病気、死去などにより、立て直しや再建を迫られていく組織が出ています。入会申込書を積極的に活用し、より若い層にむけて会員拡大を大胆にすすめ、都道府県本部・支部に組織活動の経験

私はあの憲法を読みません」と妄言した石原都知事は今年八〇〇名もの都教委を各学校に派遣し、二〇〇名の教師が処分されたまさに卒業式の現場は戦前そのもの 九九年、政府は国旗国歌法の国会審議での答弁で「決して強制することはない」と言い切ったはず しかるにそれまで卒業式の「国旗掲揚、国歌斉唱」実施が七・二%であつ

のときです。「再び戦争と暗黒政治許さぬ」旗をさらに高くかかげ、戦前、戦争に反対し生命がけで闘った治安維持法犠牲者に謝罪と賠償をするよう政府に迫り、全国問題が署名用紙とリーフをもち、あらゆるつながりを生かして説得宣伝活動を強めましょう。

三月中旬までに全国の署名総数は二〇万筆を越えました。都道府県の先頭を切つて、秋田市では、八〇%の会員が署名を集め、目標の一萬四千筆を越え一萬五千筆（有権者比五%）を達成し、県全体で「多喜一展」（八〇人参加）を成功させました。これに続いて

アメリカの侵略・占領に加担する自衛隊のイラク派兵、米軍を支援し国民を戦争に総動員する有事法制、日の丸、君が代の生徒への強制、憲法九条改悪策動、これらに反対する公務員のピラまき弾圧などの動きに「戦前の治安維持法の現代版だ」と抗議の声が全国に広がっています。今こそ同盟出番

をもつた活力ある活動家を配置し、同盟組織を活性化させることが必要です。

昨年、福岡では百人、京都で四  
十人、東京板橋では十六人が同盟  
に入会し、生き生きと活動に参加  
しています。

福岡の大牟田では一人の同盟員  
を二年間で三七人に拡大しまし

たものが国旗国歌法制定後の翌年にはハハ・五%に跳ね上がっている憲法で保障されている「内心の自由」を踏みにじつた露骨な石原都知事の教育行政に対し、さすがに強い反発が起きている都教組が抗議をし、都立板橋高校では大部分の先徒が起立しなかつた。(倉)



た。すべての同盟組織が会員拡大目標をもち対象者をあげ、加入を訴えることが必要です。

(3) 八月ジユネーブでの国連要請活動への参加を募ります。現在福岡九人、大阪二人、東京五人が参加予定。

(4) 七月に全国各地で開催される「平和のための戦争展」の準備をすすめる。

(5) 「会費納入」など年度末財政強化のために力をつくす。

(6) 参院選革新勝利に全力をあげる。

(7) 国際部の体制補強について体調を崩した平沢直義氏の辞任を認め、部員を補強し、左の新体制を決めました。



国会請願

## 五月十八日十一時開会

### 衆議院第一議員会館第一会議室

野呂、西田、多喜二らの遺志を受けつぎ目標五万達成へ

北海道では、野呂没後七〇周年記念の墓・碑前祭、集会などに二五〇人が集い、西田信春、小林多喜二など道出身の先覚者の顕彰活

部長・斎藤久枝、部員・押河瀬精、島袋達男、児島初子<sup>新</sup>、高野五郎<sup>新</sup>、中村洋子<sup>新</sup>。

(8) 中央常任理事会は、常任理事

・鹿児島県本部事務局長として同盟活動に貢献された牧之内淳氏の死去を悼み、慎んで黙祷をささげました。

五千の目標をかかげる道南、道北の二大支部は、支部長の病気などの困難で一〇%前後に止まっています。

いた遅れをばん回するために、三月、体制を補強し、労組団体への協力依頼も強め前進を開始しています。

五千の目標をかかげる道南、道北の二大支部は、支部長の病気などの困難で一〇%前後に止まっています。

「治安維持法と現代」を大量購入して学習を強め同盟ビデオ見る会を活発に開き、署名目標を達成し、会員拡大をすすめます。

松本市長選勝利の力で

目標五千では少い、一万以上めざす新たな取りくみ

三万署名目標達成へ

長野

島根

共産党（市議六人）と無所属一人を中心団結し、田中知事の支援を得た明るい松本市を作る会

議の途中で県の三役に電話をし、緊急に対策会議をもつことを決めました。島根の署名は五〇%に近づいているが目標が五千では少ない、一万以上やろう。・中林さん（前衆議院議員）落選で紹介議員も減り、頑張らなければ」と話し

いました。

「赤旗」号外のビルまき弾圧に

は直ちに金森会長名で抗議の電報を打ちました。日の丸と軍艦マークで、自衛隊がイラクに出発しています。一千五百目標を突破した小樽支部は目標を三千に引あげ、班体制を作った古小牧支部は、

動をすすめ、二月始めに目標の五〇%を越えた署名運動をさらに飛躍させ、五万目標達成の決意を固めています。一千五百目標を突破した小樽支部は目標を三千に引あげ、班体制を作った古小牧支部は、

五十人、百人と署名をもらつた。リスト教会、連合系の市職組や、県職組などの協力も得ました。

く決意です。

す。

去年は京都へ、今年は信州へ、歴史探訪ツアーが好評で、この中で同盟会員を五人増やしました。

『治安維持法と現代』を大量購入して学習を強め同盟ビデオ見る会を活発に開き、署名目標を達成し、会員拡大をすすめます。

去年は京都へ、今年は信州へ、歴史探訪ツアーが好評で、この中で同盟会員を五人増やしました。

『治安維持法と現代』を大量購入して学習を強め同盟ビデオ見る会を活発に開き、署名目標を達成し、会員拡大をすすめます。

三月三日警視庁公安部は厚生労働省社会保険庁自黒社会保険事務所の堀越明男さんを逮捕、日本共産党東京千代田地区委員会はじめ六ヵ所家宅捜索し、五日、東京地方検察庁は起訴しました。

去年総選挙直前の十月の休日に、堀越さんが東京中央区の自宅附近で、「しんぶん赤旗」号外ビラを配つたことが、「国家公務員法違反」とする理由。

### 勤務時間外は市民的自由

憲法11条 国民はすべての基本的人権の享有を妨げない。

13条 すべての国民は個人として尊重される。

15条 すべての公務員は全体の奉仕者であつて一部の奉仕者ではない。

19条 思想および良心の自由はこれを侵してはならない。

21条 集会・結社、および言論出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

この一連の憲法の規定にもとづけば、本来公務員も基本的人権が保障されていて、「勤務時間中は不偏不党。時間外は市民的自由」が社会通念であるはずです。

一方、今回公安警察が不当弾圧の根拠としたのが、「国家公務員法百二条」と「人事院規則の政治的行為の禁止」条項。占領下マッカーサー書簡と政令で大多数の国民はもちろん、一般公務員自身もとかく知らされないできた、違憲法規であったのです。

国家公務員法百二条 職員は政党または政治的目的のために寄付金その他利益を求めるいは選挙権の行使を除くほか人事院規則で定める政治的行為をしてはならない。職員は政党その他の政治的団体の役員、政治的顧問その他これらと同様な役割をもつ構成員となることはできない。

これを受けて人事院規則は禁止すべき政治的行為の具体的な事例を、入党勧誘機関紙配付、署名運動、街頭宣伝、演劇活動、旗・腕章の作成配布など十七項目にわたりて列記しています。

なぜ「赤旗」と「公務員」をスペインの政変に象徴されるよ

うに、今日米英軍のイラク侵略と占領統治に反発する国際世論は高まり、内外情勢は激変・好転します。

廷闘争での違憲性の証明。すでにいち早く自由法曹団は全力をあげてたたかうことを決議し、わが同盟も「歴史の歯車を逆行させず、憲法と人権の大義をまもっての奮闘」を呼びかけました。組織をあげて国民的大運動のなかに身を置こうではありませんか。

「戸別訪問してビラを配布するのは当然の選挙運動。こうした市民的権利は国家公務員にも勤務時間外である限り十分に保障されています。」(フランス・警察労組書記長)

「公務員が政党にはいり活動することは自由です。信条にもどづいて行動することはその人の権利であり、知性の発揮です。公務員には軍人、警官以外、ストライキ権も保障されています。」(エストニア従組連合委員長)

日本を「人権後進国」ときびしく指摘するとともに、弾圧に抗し改革をめざす運動の後押しとなる海外からの発言です。

(山崎元／東京都本部副会長)

## 国家公務員法弾圧事件

### 解説

参議院選挙を直前に国民の眼を眩惑させて日本共産党的失地回復への勢いを、公務員の政治活動と「しんぶん赤旗」の両面から阻もうとする政治謀略。

イラク出兵の強行、国民保護法制定など有事立法の上程、改憲憲法草案の準備の段階での国民の抵抗力の排除。

この謀略と手法に、治安維持法



**【原稿募集】**各地の顕彰碑、犠牲者の墓碑の紹介原稿をお寄せください。字数六百字、写真一葉添付ください。編集部

「碑」の位置は、国道8号線の敦賀市街より武生・福井方面にかけて車で十五分程度の杉津区の中程、右手の東浦小学校前の歩道橋から山側に約一キロメートルの高台にあり、付近には杉、栗、蜜柑の樹も多く清流もあり、とくに日本海が眺望できる素晴らしいところです。

この「碑」には、戦前から日本人民解放のために活動した人を弔

「Q. 「いしづえの碑」の本碑は、岐阜県の木曽川の中流部の恵那峡から採石された木曽石（重量三トントン）。革新 民主 平和のいしづえ」碑の揮毫者は、日本墨書会会長の西山隆崖先生（福井市）です。（福井県いしづえ会会长）

「碑」の位置は、国道8号線の敦賀市街より武生・福井方面にむけて車で十五分程の杉津区の中程、右手の東浦小学校前の歩道橋から山側に約一キロメートルの高台にあり、付近には杉、栗、蜜柑の樹も多く清流もあり、とくに日本海が眺望できる素晴らしいところです。

この「碑」には、戦前から日本人民解放のために活動した人を弔

「いしづえの碑」は、一九九八年十月十八日、敦賀市杉津（すいづ）の上野寿雄氏から土地の提供をうけ、国民救援会県本部の募金によって建てられました。

顯彰碑  
探訪

日本海が眺望できる丘に立つ

福井県

## いしづえの碑

「解放運動無名戦士墓」に合葬されている。福井県ゆかりの人たちを永遠にたたえ追悼するためには立されました。

時の焦点

しかし、その後、イラク国民の抵抗、続発するテロで戦況は泥沼の様相を呈しています。多くのイラクの人々、子どもたちが残酷な兵器の犠牲となり、米兵も六百人が戦死しています。戦争の最大の口実「大量破壊兵器」の存在は完全に否定され、捏造された戦争の大義は完全に崩壊してしまいました。

か戦争反対の声をあけました  
年前のこの日、米英は国連憲  
章と国際秩序を乱暴に踏みに  
じって、世界の一千万  
をこえる反戦の叫びに  
背を向けてイラクへの  
侵略戦争を強行しまし  
た。圧倒的な軍事力で  
バグダッドを占領、五  
月一日には、ブッシュ

# イラク戦争 1周年

ブッシュ政権も孤立をつよめ、苦境に追いやられています。まさにこの一年間は、世界中の反戦の声によって、米英の不正義の侵略戦争が浮き彫りにされた一年でした。

「3・20」大行動をさらに新しい跳躍台として、われわれも憲法改悪阻止、有事関連法案撤回、「自衛隊をイラクから返せ」の運動を発展させる時です。

「3・20」の直前、この戦争に加担していたスペインでは総選挙で戦争反対の野党社会労働党が勝利し、政権につく党首サバテロ氏は六月にイラクからの撤兵を公約し、またボーランド大統領も「われわれは作り話でだまされていた」と米英を批判するなど、感を抱かせています。

米英軍によるイラクへの侵略戦争開始から一年の三月二十日、日本では全都道府県数百ヶ所で数十万人が行動、「イラク占領をやめよ」、「自衛隊派兵反対」などの声が列島中に響きわたりました。同日、米英を含めて全世界で集会・デモがおこなわれ、数百万人が

日本的小泉首相は開戦と同時にこの無法な戦争を「支持」し、ついにイラクへの陸海空自衛隊の派兵を強行しました。この対米追随、憲法違反の暴行は、日本国民だけでなく、全世界からの批判をつけとくに從来日本に好意的であった中東諸国の人々の間にも不信と反響をもたらすに至りました。



## 同盟歌壇

## 碓田のぼる選

京都府 須田 稔

人間として生きたいのです足動けば十歩でもと怒りこめ三月一十日

咲き匂う枝垂れ白梅は清楚なり好戦政治家もここに来て見よ

&lt;評&gt;前歌は国際行動日に参加した切実な思いを、よく表現している。後歌三句以下の原作の清楚美に好戦政治屋は魅了されるや

埼玉県 寺島 清文

ひめゆりの生き残り宮尾るりさんの証言静かなれど昨日のこと

集団自決は自決にあらず強制の「死」でありしどう真実を聞く

&lt;評&gt;前歌の下句「静かなれど昨日のこと」は巧みである。後歌原作「強制されての『死』でありしと」であったが、結句補強した。

東京都 若林 義文

イラク派兵を違憲と言わぬマスクに參寿怒りの抗議電打つ

うぐいすの初音を聞きぬほんのりと森の梢も芽吹きくる色

&lt;評&gt;マスクも体制に屈服したのか、と老いの怒りを表現。一首

目の原作二句は「聞けば」、結句は「色付きはじむ」であった。しかし、「色付きはじむ」はイメージ不足である。

静岡県 江川 佐一

こよなくも愛し止まざりし曼珠沙華・蘭の花咲くも見ずに逝かれし虎杖を煮て食べることも教わりぬ山原さんは味をわれにたまわる

&lt;評&gt;山原健一郎さんを悼む歌である。前歌、山原さんの愛し歌つた花によせて。後歌原作「食べる味知らしむる山原さんの味われたまわるる」であつたが、少し言葉の整理をした。

## 俳句

遺骨なき兄自決の島の山桜

和歌山県 山本長生



## 『生きる証に』を読む

『生きる証に』は、柳河瀬弘子

さんの遺稿集である。新日本歌人

協会に入会されたのは二〇〇〇年

あるから、生前私は著者にはお

会いしていない。しかし、この歌

集に流れている作品の巧拙をこえ

たとえば、これらの作品では、

人間としてのやさしさや、現実

の困難にひるすことなく、明日を

信じて、病いとたたかい続けた姿

は、旧知のような思いにさせられ

るのである。

歌集『生きる証に』は、著者が

「あとがき」まで書いて準備しな

ありガン病棟の眠りは浅し

だけに生きる覚悟を夫に言う

残雪ふみてのぼりゆく丘

前歌の「眠りは浅し」には、ガ

ンを病む人びとの心の世界を一言

で表現しているし、また後歌では、

亡き後の「生きる覚悟」を夫にう

ながしている、何とも痛切な思い

の歌である。それでいて、表現の

世界は冷静で、たしかな現実感に

支えられているのである。それこそ思想といえるものであろう。

短歌表現におけるこうした観照

の深さは、この歌集の中にさまざま

まに見出すことができる。

死の間際采けし父が兄を呼ぶ戰

病死せし十九の兄を

「白木の箱」に入りしものは骨

か石か父は遂に証さず逝きぬ

たとえば、これらの作品では、

過去が単なる回想とならず、今日

の現実がその背後に、たしかな形

でおさえられていることを感する

のである。

歌集『生きる証に』は、著者が

「あとがき」まで書いて準備しな

がら、その刊行を遂に見ることが

できなかつた。その無念さを思う。

しかし、ガンとたたかいながら、

戦争に反対し、平和を守る活動に

どんなに力を注いだか、そして、

そのことと家族の幸せを願うこと

とが、どんなに固く結びついてい

たかが、まさに生きた証しとして

伝わってくるのである。

目をあわせ声かけながらビラ渡

す朝日に真向ういつもの位置で

わが額に手をあてて熱をききく  
れる君あれば早く癒えと思つ  
(碓田のぼる)

## 魅力いっぱいの第8回国連要請ツアーア

今年のツアーアはジュネーヴの国連要請行動後、二コースにわかれ各地をめぐります。

Aコースは初めてオランダを訪れます。ハーグでは一九〇七年に平和会議が開催された際に、日本の韓国侵略に抗議するために派遣された特使として、いわゆる「ハーベ密使事件」の渦中で憤死した李偽（イ・ジュン）の活動を記録した平和博物館を訪問。また日本軍の戦争犯罪の犠牲となつたオランダ人の元「慰安婦」らの賠償を求めていた「対日道義請求財団」を訪問し、懇談・交流を企画。アムステルダムでは、アンネの家や

クラクフ近郊のアウシュビッツ強制収容所跡の博物館見学、生存者で元副館長のスモーレン氏のお話を伺います。首都ワルシャワではレジスタンスの歴史に触れ、また美しい旧市街の散策を楽しみ、シヨパンゆかりの地も訪ねコンサート鑑賞も予定しています。

旅行代金はA Bコースとも四万八千円。お申込み・資料請求は富士国際旅行社・小野寺まで。電話〇三一三三五七一三三七七、FAX〇三一三三五七一三三一七

事務局日誌  
3月16日 拡大三役・組織部会／国際部会  
3月17日 第一回常任理事会／5・18国会請願めざし全同盟員の総決起を訴えるアピール採択／国家公務員へのピラ配付弾圧に対する抗議文採択  
3月18日 第56回解放運動無名戦士合葬追悼会に参加（斎藤事務

局長ほか）  
3月19日 不届4月号企画編集  
3月20日 國際共同行動芝公園集会に参加  
3月22日 各都道府県本部に全国盟員むけアピールを発送  
3月25日 ピラ配付弾圧事件抗議文を内閣総理大臣、警察庁長官、国家公安委員長、月島警察署長宛に送付／國際人権活動日本委員会代表者会議（斎藤久枝他1）

『治安維持法と現代』4月発売

時局問題を焦点に編集

学習・運動発展に役立つ内容

第七号では、時局問題を焦点に編集。  
第七号では、時局問題を焦点に編集。

編集。

憲法問題では奥平康弘先生に、国民保護法批判は内藤功先生に執筆をおねがいしました。また、国民を内面から戦前回帰させようと企む教育問題では、教育基本法をいまこそ生かすことの重要性と、「新しい教科書をつくる会」の最近の動向と狙いを深くとらえた論考を寄稿いただきました。

治安維持法時代の暗黒面をえぐりだした「横浜事件と人権」、野呂栄太郎、西田信之、上甲米太郎、さらに植民地台湾における日本帝國主義の支配と抵抗を調査・研究した論文を掲載しました。現政権がアメリカの戦争参加に走るなか、「回想・太平洋戦争」を特集。「話題を読む」欄には五氏がそれぞれ興味ある話題を提供しています。

院選挙と多忙をきわめる時期ですが、内外への普及と学習に活用されることを期待します。

●治安維持法と現代を結ぶ同盟誌

## 『治安維持法と現代』2004年春季号 4月中旬発売

【主な内容】打って出よう、日本国憲法もって！（奥平康弘氏）、「国民保護法」とは国民統制動員法（内藤功氏）の他、教育基本法に光を当てるとともに「つくる会」の策動を告発する論者を掲載。戦前の治安維持法弾圧では野呂栄太郎、西田信春、上甲米太郎を取上げる。戦争する国に突きすすむなか「回想・太平洋戦争」を特集。その他貴重な論文、文芸などを多彩に収録。

A5版160頁、定価1000円　＋270円。同盟各県本部でお求め下さい。

制作・治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

